

春日市環境課 Instagram 運用ポリシー

春日市ソーシャルメディア利用ガイドラインに基づき、春日市環境課が運用する Instagram ページの運用ポリシーを、次のとおり定めます。

1. アカウント (1) 情報及び運用管理者

(1) ソーシャルメディアサービス名 : Instagram (インスタグラム) (2)

(2) アカウント名 : kasuga_kankyo

(3) アカウント URL : https://www.instagram.com/kasuga_kankyo

(4) 運用管理者 : 地域生活部 環境課

2. 目的及び発進する内容

市内外を問わず、環境問題に気付き、関心をもってもらうため、次の情報を発信します。

(1) 市が主催する環境啓発イベントの実施報告及び紹介

(例 : うちエコ講座、環境フェア、犬のしつけ方教室、ダンボールコンポスト)

(2) 緑のカーテンの育成状況

(3) 市内で環境問題に取り組む人や団体の紹介

(4) 誰にでも簡単に取り組めるエコ活動の紹介

(5) 災害情報その他の市民の生命や財産に関わる事柄

3. 運用時間

原則として、業務時間とします。

4. コメント等への対応

情報発信だけを目的としたアカウントのため、コメントに対しては一切返信を行いません。

5. 投稿時の注意点

(1) 堅苦しい表現を避け、親しみをもてるようにします。また、必要に応じ

て絵文字や顔文字等の装飾を使用します。

(2) 投稿する画像や動画に個人情報が入らないよう十分に注意します。

(3) ストーリー (3) の投稿は原則として行いません。

6 . 決裁

投稿に際して、投稿する文章及び写真、動画について、事前に必ず文書にて環境課長の決裁を受けることとします。

ただし、行事等に出席し、リアルタイムでの更新を要する際には、事前に口頭にて環境課長の決裁を受けておくこととします。口頭で決裁を受けたものについては、開催日時や場所等、事実のみを投稿するようにします。

7 . 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて春日市が提供を受けた個人情報については、春日市個人情報保護条例に基づき、適切に取扱います。

8 . その他の注意事項

(1) 本アカウントでは、他の利用者の投稿に対する「いいね! (4)」及び他の利用者の「フォロー (5)」は原則として行いません。ただし、次のアカウントについては、環境課長が必要と認める場合のみフォローを行います。

ア . 国及び地方公共団体

イ . 春日市と関連が強く公共性の高い団体

ウ . 春日市の他所管の有するアカウント

(2) なりすまし (6) 炎上 (7) 等により、Instagram の運用に何らかの理由で不都合が生じた場合は、予告なしに環境課長が運用の中止を判断し、アカウントの削除を行うこととします。

(3) その他、本運用ポリシーに定めのない事項に関しては、必要に応じて環境課長が定めるものとします。

9 . 用語解説

1 アカウント

利用するサービスにログインするための、利用者権限のことをいう。

2 Instagram (インスタグラム)

無料の写真共有アプリケーションソフトウェア。

3 ストーリー

短い動画や写真を投稿すると、24時間が経過した時点で自然消滅するもの。

4 いいね！

気に入った投稿を支持する、という意志を示すためのボタン。

5 フォロー

他人の投稿を自身のフィード（ 8 ）に表示するように登録すること。

6 なりすまし

他者のふりをしてサービスを利用すること。

7 炎上

投稿に対して批判又は苦情が殺到し、収拾がつかなくなる状態。

8 フィード

タイムラインのこと。フォローしているアカウントの投稿が表示される場所。